

同 意 書

1. 当社有限責任社員 株式会社名古屋商事 の出資金 100 万円の内 100 万円を下記の者に譲渡し退社する件及び下記の者が加入する件。

有限責任社員 株式会社大阪商事

2. 当社の定款を次のとおり変更すること。
(社員の氏名または名称、住所、出資及び責任)
第 5 条 社員の氏名または名称及び住所、責任の別、出資の目的及びその価額は次のとおりである。
 - 1 (住所) 大阪市北区道頓堀一丁目 1 番 1 号
有限責任社員 株式会社大阪商事
金 100 万円
(業務執行社員)
第 6 条 以下の者は、業務執行社員とし当社の業務を執行するものとする。
株式会社大阪商事

(代表社員)

- 第 7 条 当社の代表社員は以下の者とする。
株式会社大阪商事

上記内容に同意いたします。

令和 2 年 7 月 1 日

東京商会同業会

代表社員 株式会社名古屋商事 ⑩